

令和 7 年度入学者選抜学力検査問題

(前期日程)

総 合 問 題

(注 意)

- 1 問題紙は指示があるまで開いてはいけません。
- 2 問題紙は本文 10 ページです。答案用紙は、2 枚あります。
- 3 答えはすべて答案用紙の指定のところに記入しなさい。
- 4 アルファベット文字、数字、記号等は、1 マスに 1 字で記入しなさい。
- 5 問題紙と下書き用紙は持ち帰ってください。

I 次の文章を読み、すべての問いに答えなさい。

日本の未来の基盤である子どもたちの健やかな成長を見守り促す保育士は、児童福祉法による国家資格として、子どもの養護と教育を一体的に担う専門職である。ところが、この保育士の処遇も 2000 年代に入って悪化し、非正規化や低賃金化が進み続けた。そのためなり手不足が深刻化し、それを埋めるためにさらに非正規や無資格者が増やされるという負のスパイラルが生じている。

どうして保育士にそんなことが起きてしまったのか。

第 1 の要因は、国が保育士配置についての規制緩和・撤廃を行い、非正規保育士や無資格保育従事者の導入を積極的に押し進めたことにある。

1997 年には保育士の定数の規制を緩和して 2 割までのパートの配置を認め、2002 年には 2 割という制限も撤廃した。2015 ～ 16 年には厚生労働省の省令改正により、保育士資格をもたない無資格者も保育所で勤務できるようになった。2020 年には、各組に必ず 1 人必要とされていた常勤保育士も、2 人のパートに変えてよいとされた。

国は待機児童問題の解決に際して、必要とされる正規の保育士を雇用する政策をとらず、人件費を抑えるために安い非正規保育士(パート・フルタイム)、さらに安い無資格者を増やす政策を進めた。保育サービスの質のためにお金をかけることより、安く人を使う方を優先したのである。

非正規や無資格者に対する規制緩和を次々進めることで、国は自ら設定した国家資格としての保育士の専門性をなく^{きそん}ずしに毀損し、保育の現場に低処遇・低資格の担い手を送り込む条件を整えた。この結果、2015 年には非正規保育士の割合は 42 パーセントに達した(国勢調査)。

第 2 の要因は、公立保育園に対する補助金が大幅に削減され、民営化が押し進められたことである。

「官から民へ」という小泉改革のスローガンに添い、国は 2004 年の税政改革を通じ、公立保育園運営に対する国庫補助負担金、1661 億円を廃止した。2005 年新地方行革指針^{注1}、2006 年行革推進法^{注2}により地方公務員の定数削減も進めた。公立保育所運営や延長保育のための資金は、保育所予算という枠をはずされ、何にでも使える一般財源化された。そのため地方自治体は財政難のため、公立保育所に予

算・人員をまわさず、民営化・民営委託を進めた。

1996年に1.4万ヵ所あった公立保育所は2020年に半数近くまで激減し、民営保育園は倍増して全体の72パーセントに達した。2015年の子ども子育て支援制度施行後は、さらに保育園の株式会社化が進んだ。株式会社化した民営保育園では、積極的に人件費削減が目指され、国・自治体による公定人件費比率^{注3}7割に対し、人件費の割合が3割台以下になる所が半数近くに及んだ。その結果、民間保育園では正規保育士であっても公立より4割近く給与が安くなった。

1990年代までは、公立保育所で正規保育士が働くのが当たり前だったが、この雇用構造は20年かけて崩れた。正規保育士の多くは2000年代以降、時給1000円、年収200万円程度で正規と同じ仕事をする非正規保育士や無資格保育従事者、公立よりずっと安い給与で働く民間の正規・非正規保育士に大きく置き換えられていったのである。

第3の要因として、2000年代の長時間労働化に伴う開所時間の延長に対して、その分の予算・人員が配置されないという無理な条件が現場に押しつけられたことがある。

保育所の開所時間は2020年に8割以上が11時間以上となり、子どもの在園時間も、世界的平均の週30～35時間に対し、日本では週46.8時間と突出して長い。保育士の労働時間も50.4時間と最長である。親が長時間残業するから長く開園する、長く開園しているから長時間残業するという過労スパイラルが、小さな乳幼児・子どもを含めて形成された。

さらに問題だったのは、開所時間の長時間化にもかかわらず、保育士数と運営費が「法定労働時間の週40時間」分を基準に決められた点である。週40時間分の保育士数・予算では長い開所時間をカバーできないが、予算が足りないので正規保育士をプラスして雇うこともできない。そもそも子どもあたりの保育士数が日本では先進国の中で少ないのに、さらに人が足りなくなり、結局、非正規の増加やベテラン正規保育士の昇給抑制がもたらされた。

以上の3つの要因を通じて、長い開所時間を正規・非正規をまぜたぎりぎりの人員でつなぎ合わせるような勤務体制がつくられたことは、保育の質の保障にとっても大きな問題をもたらした。

保育士の負担が増し、子どもの状況について保育士同士や親との情報共有や引き

継ぎに十分な時間をとれなくなり、互いに話し合ったり学び合う時間をしっかりとる余裕がなくなった。こうした状況は時に、現場での相互の信頼感の欠如や連携の不足、現場の閉塞感をもたらした。2015 年以来、日本の保育園では死亡事故や虐待などの子どもの重大事故数が毎年最大値を更新している。

こうした働く条件の長期的悪化を背景に、保育士になりたい人は減少し、保育士不足が顕在化している。

注釈

注 1：正式名称は「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」。国（総務省）が各地方公共団体に対して、行政改革を進めていくに際して留意すべき基本的な考え方を示したもの。

注 2：正式名称は「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）。簡素で効率的な政府を実現するための行政改革について、その基本理念や改革の基本方針などの重要事項を定めたもの。

注 3：国が定めた基準に基づき算定される保育に必要となる費用のうち、人件費が占める割合のこと。

出典：田中洋子「公共サービスの専門職を非正規にしない」田中洋子編著『エッセンシャルワーカー——社会に不可欠な仕事なのに、なぜ安く使われるのか』（旬報社、2023 年）339 頁から 341 頁までを一部改変の上、引用

問 1 筆者は保育士不足の背景、また、その要因をどのように考えているか。筆者の主張を 200 字以内で述べなさい。

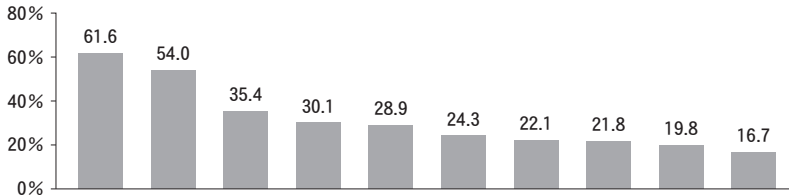
問 2 保育士不足を解消するためには、国による対策のほか、職場である保育所自身が保育士のニーズに合わせ、働きやすい環境をつくることも必要となる。国および保育所は、それぞれ保育士不足を解消するためにどのような対策を行うべきか、本文および資料 1 から 4 に即して、450 字以内で述べなさい。

と保育士を辞めるつもりの方の「保育士退職意向の理由」

(%)

特 に ない	そ の 他	権限範囲の拡大	評価制度の見直し	雇用の安定化(正規 職員登用)	保育所や法人の保育 理念や運営方針	研修機会の充実	責任範囲の縮小	相談体制の充実	未消化(有給等)休暇 の改善	勤務シフトの改善	職員間のコミュニ ケーション	事務・雑務の軽減	職員数の増員	給与・賞与等の改善	n	
8.2	9.3	4.5	10.4	10.6	10.9	12.4	15.3	17.9	23.7	25.1	26.8	40.1	48.6	62.7	11,277	全体

全体 (n=2,399)



	n	給料が安い	仕事が多い	労働時間が長い	職場の人間関係	他業種への興味	職業適性に対する不安	保護者対応の大変さ	健康上の理由(体力含む)	子育て・家事	自身の昇格等のキャリアアップが見通せない
全体	2,399	61.6	54.0	35.4	30.1	28.9	24.3	22.1	21.8	19.8	16.7

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/shikaku/r4hoikushichousa.files/3R4chosakekkanogaiyou.pdf> (2024 年 9 月 2 日閲覧)

資料2 保育士にとって相談しやすい体制づくり

職員がその職場に働き続けるためには職場環境が重要であり、この中でも相談しやすい環境を作ることが必要です。このため、下記の点に留意が必要です。

職場環境	個別サポート	専用窓口
普段から相談しやすい関係性ができているか	個別に相談しやすい体制が整っているか *特に新人の方	相談専用の窓口があるか

出典：厚生労働省『保育士が働きやすい職場づくりのための手引き』（平成27年）33頁より一部省略の上、引用
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000088693.pdf>（2024年9月2日閲覧）

資料3 保育士等における性別・年齢構成（2020年10月1日現在）

年齢構成	男性		女性		計	
	1施設 当たり 平均人数	割合	1施設 当たり 平均人数	割合	1施設 当たり 平均人数	割合
～20代	0.3	1.3%	6.1	28.5%	6.4	29.7%
30代	0.3	1.3%	5.0	23.4%	5.3	24.7%
40代	0.1	0.6%	4.5	20.9%	4.7	21.6%
50代	0.0	0.2%	3.2	14.9%	3.3	15.1%
60代	0.1	0.2%	1.6	7.4%	1.6	7.6%
70代～	0.0	0.1%	0.3	1.2%	0.3	1.3%
計	0.8	3.8%	20.8	96.2%	21.6	100.0%

注1）「職員」とは、保育を直接担当する職員（保育士、保育教諭、保育補助者など）であり、事務員・調理員等は含んでいない
注2）常勤換算後の人数構成割合を示す（1施設当たり）

出典：独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ「2020年度『保育人材』に関するアンケート調査—第二弾（定期調査項目から見る保育人材の状況の変化）」（令和3年3月16日）13頁より一部省略の上、引用
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/210316_No015.detail.pdf（2024年9月2日閲覧）

資料 4 保育士が働きやすい環境づくりについての取組例

<埼玉県：わらしべ保育園の事例>

- 育児休業を終えて保育所に復帰する際に、保育士が自分の子どもを育てながら働くことができるよう、育児のための短時間勤務制度を導入している。
- 希望に合わせて 9 ～ 15 時， 9 ～ 16 時などの時間帯で勤務ができるようにしている。これについては各職員からも好評を得ている。

<富山県：石動西部保育園の事例>

- 結婚して妊娠した保育士から、「勤務時間が終わったら、心おきなく帰宅できないと、勤めを続けられない」と言われた。保育士に辞められることは、保育所にとっては大きな損失である。そうしたことを防ぐために、早番・遅番がない 8 時 30 分から 17 時 15 分で固定の勤務形態を作った。
- 早番・遅番の勤務形態は、勤務する保育士の子どもが小さいうちは厳しい。最低限の給与が保障され、固定された時間を勤務することができることから、子どもが小学生になるまでの間は、この勤務形態を希望する保育士が多い。

出典：厚生労働省『保育士が働きやすい職場づくりのための手引き』（平成 27 年）
10 頁より一部省略の上，引用

[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000088693.pdf)

[Koyoukintoujidoukateikyoku/0000088693.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000088693.pdf)（2024 年 9 月 2 日閲覧）

Ⅱ 次の文章を読み、すべての問いに答えなさい。

人文地理学者の金田章裕は、文化的景観を「景観のうち特にその地域の環境に対応しつつ、歴史を通じてかたちづくられたものであり、文化そのものの一部である。文化的景観はしたがって、その地域における人々の生活と生業を物語っている」と定義している。つまり、都市であれ、集落であれ、人が住み暮らす場所には文化的景観が現れる。そして、金田は文化的景観の特性として動態性があるとし、竹富島の景観を例として挙げる。「たとえば、沖縄県竹富島は、非常に沖縄らしい景観の島として、全国各地をはじめ外国の人々も含む多くの人々を魅了している。民家の多くが赤瓦を漆喰^{しつくい}^{注1}でとめた伝統的様式の家屋と、珊瑚礁起源の石灰岩の垣根からなり、集落内の道は敢えて舗装されず、珊瑚礁起源の砂が敷かれている。石灰岩の垣根沿いには一年を通じて花をつけるブーゲンビリアが植えられていることが多く、一層『沖縄らしさ』を引きたてている。竹富のこのような集落は、20年ほど前に重要伝統的建造物群^{注2}に選定されて現在に至っている。ところが、竹富島には、かつてこのような赤瓦の寄棟^{よせむね}^{注3}の立派な民家はなかった。それが出現したのは、人頭税^{注4}廃止後の1905年のことであり、普及し始めたのは大正期以降のことである。それも当初は裕福な層に限られていたという。1964年の段階でも、主屋の約4割は草葺き^{くさぶ}であったという。つまり、人々は沖縄で最も好ましい様式と認識し、富の象徴であった景観を想像し、それを創造したことになる。」

そこに生活する人々の営みが文化的景観であるのだから、営みの変容によって文化的景観の姿も変化し、新たに創造する側面があり、それは常に変化し続ける。生きた景観には動態性がある。

1992年にUNESCOが世界文化遺産に文化的景観を加えた。その際に文化的景観とは自然と人間の共同作品とし、自然環境と人間の営みの関係性の結果として形成されるものと定義した。そして、文化的景観の分類の一つとして「継続する景観」を挙げている。継続する景観とは「伝統的な生活様式と密接に結びつき、現代社会のなかで活発な社会的役割を保ち、進化しながら今なお進行中の継続している景観」とされる。つまり、現役の「生きた景観」という状態に着目している。

現状を変えない保存とは異なり、変化を許容することが生きた景観の前提とな

る。西村幸夫は景観における「保全」と「保存」の違いを明快に述べている。「保存」とは建造物や都市構造の文化財的価値を評価し、これを現状のままに、あるいは必要な場合には現状と同様の素材を用いた最低限の構造補強などを行って、対象の有する特性を凍結的に維持していくことを指し、「保全」とは建造物や都市構造の歴史的な価値を尊重し、その機能を保持しつつ、必要な場合には適切な介入を行うことによって現代に適合するように再生・強化・改善することを含めた行為を指す。場合によっては復元などの再建も含まれる、とする。すなわち「都市保全」とは、生きた都市を生きたまま、その特質を活かしながら補強再生させることであると述べている。

まちの景観も、生きたままその特質を活かしながら、適切にマネジメントすることで、生きた景観として保全や創出が可能となる。

(中略)

いま、なぜ生きた景観という新たな価値が必要かという背景を探ると、ある時代に確立された歴史的まちなみに代表されるようなわかりやすい「景観のまとまり」にこだわらない景観的価値の確立が求められているように思える。バリー・シェルトンの『日本の都市から学ぶこと 西洋から見た日本の都市デザイン』では、日本人がむしろまとまりに欠けると思うような普通の都市空間にその個性や魅力を見出し、多様な時代の同居がその魅力として指摘する。21世紀を迎え、平成が終わり、新たな時代への転換にあって、ある時代にまとまって形成されたような景観がさほど多く残っているとは考えにくい。戦争時に空襲に遭い、戦後は復興事業で近代化された街区で、わずかに残された戦前の建築物と、戦後の復興期・高度経済成長期に大量に供給された建築ストック、あるいはそれらが昭和・平成を経て更新されてきたというような市街地は数多い。つまり、時間をかけて形成されてきた歴史風土的な風景ではなく、ある種の断絶や特異的な変化が混然とした光景がそこにある。

さまざまな時代の痕跡が混在し、隣り合わせで、それらが景観を形成していることも少なくない。地層のように重なり合ったり、モザイク模様のように多様な要素が隣り合うような景観も市街地に多く現れている。

そして、今後も継続的な更新が想定される。このようなまちの景観はどのように評価すべきか、どう扱うべきかを考える必要があるように思える。

1994年に金沢市では「こまちなみ保存条例」を制定している。金沢の市街地、とりわけ生活空間である裏町には、まちの歴史を色濃く残したまちなみが点在しており、こうした「ちょっと良いまちなみ」を「こまちなみ」として守り、育て、その雰囲気を活かした風格あるまちづくりを進めることとしている。もちろん、一定の区域・範囲でまとまって良好な状態で保存されているものは、「伝統的建造物群保存地区」として指定するが、それほど集積はなくとも、人々の生活空間である裏通りにひっそりと素敵な建物群が残る一角もこまちなみとして保存・修景^{注5}しようとするものだ。その特徴は、こまちなみが含まれる一定の範囲をこまちなみ保存区域として指定し、そのなかにある歴史的建造物については保存し、周囲の建築物等は、現状のこまちなみの良さに合わせて修景しようとする考え方にある。

さまざまな時代の建築物や要素が混在するなかで、どのように折り合いをつけるのかという観点では、生きた景観マネジメントの一つの解といえるだろう。

注釈

注1：壁や天井に塗られる建築材料。石やレンガの接合にも使われる。

注2：伝統的建造物群とは、城下町や宿場町、門前町などの歴史的な集落や町並みに残る伝統的な建造物群およびその周囲の環境を指す。そのうち重要なものについて、文化財保護法により重要伝統的建造物群保存地区として保存が図られている。

注3：屋根の一形式。4つの傾斜部を組み合わせた屋根。

注4：就労の有無や収入の多寡とは無関係に、全員一律の額で課せられる税。竹富島では1637年から1905年までの間、15歳から50歳の住民に対して実施されており、経済的な負担を強いられていた。

注5：既に実在する対象物自体もしくは周辺空間のデザインについて、形態・意匠・色彩を周囲の環境に調和させながら改修することによって、今ある風景をより効果的に修復すること。

出典：嘉名光市(2021)「営みとともにある、生きた景観」『生きた景観マネジメント』日本建築学会／編、鹿島出版会、19頁から23頁までを一部省略・改変の上、引用

問 1 著者が主張する「生きた景観」とはどのようなものか。本文中で示されている竹富島の事例に言及しながら、300 字以内で述べなさい。

問 2 日本において「生きた景観」をマネジメントするためには、どのようなことに留意すべきか。著者の考えを 300 字以内で述べなさい。

